



2020年7月1日

高岡市

砺波市

中日本高速道路株式会社金沢支社

たかおかとなみ
E8北陸道 高岡砺波スマートIC
車長12m超の車両を含む全車種でご利用可能となります
 ~2020年7月27日(月)午後5時より~

高岡市(市長・高橋 正樹)、砺波市(市長・夏野 修)および中日本高速道路株式会社金沢支社(石川県金沢市、支社長・片岡 慎一)は、地域の皆さまの利便性向上などの取り組みとして、E8北陸自動車道(E8北陸道)「高岡砺波スマートインターチェンジ(スマートIC)」の車長制限を撤廃し、**2020年7月27日(月)午後5時よりETC車載器を搭載した全車種でご利用可能とします。**

特大車(車長12m超)の車両でも高岡砺波スマートICがご利用いただけるようになることで、トラック物流の利便性向上が期待されます。

(1) 特大車(車長12m超)のご利用可能開始日時
2020年7月27日(月) 午後5時より

(2) 高岡砺波スマートICの概要

設置場所	富山県砺波市下中条地内 E8北陸道 ※本線直結型
利用時間	24時間
出入方向	全方向利用可能(米原方面、新潟方面)
利用対象車種	【変更後】ETC車載器を搭載した全車種 【変更前】ETC車載器を付けた車両(車長12m以下)

同時配布先 (資料配布)	高岡市政記者クラブ 砺波市政記者クラブ
お問い合わせ先 (マスコミ専用)	高岡市 都市創造部道路整備課 課長 山森 久史 TEL 0766-30-7279 (直通) 砺波市 建設水道部土木課 課長 栄前田 龍平 TEL 0763-33-1111 (内線230) 中日本高速道路株式会社 金沢支社 広報・CS課 TEL 076-240-4936 (直通)

■位置図



■車長制限撤廃により期待される効果

・お客さまの利便性向上

新産業団地「IC パーク高岡」や工場適地「スマートインター柳瀬工場適地」など、当該スマート IC 周辺が産業集積地として環境変化する中、車長制限（車長 12m を超える車両の通行を制限）の撤廃により、トラック物流の利便性の向上が期待されます。

・地域経済の活性化

当該スマート IC 周辺へ進出を検討する企業などから車長制限（車長 12m を超える車両の通行を制限）の撤廃をもとめる声が高まっており、今回の撤廃によりさらなる企業誘致促進、地域経済の活性化が期待されます。

■スマートICご利用上の注意

- ・ スマートICは、ETC専用です。現金・クレジットカードでのご利用はできません。また、所定の方法で適切に取付け、セットアップされたETC車載器を搭載していない車両はご利用できません。
- ・ ETC車載器を搭載していない車両が、誤って一般道や高速道路からスマートICに進入した場合、バックをせずに一般道や高速道路に戻ることが可能となっており、より安全にご利用いただけます。
- ・ スマートICでは、車が停止した状態でなければ開閉バーが開きませんので、必ず開閉バーの手前で一旦停止して、バーが開いてから通行をお願いします。また、事前にETC車載器に有効なETCカードが挿入されていることを確認して下さい。
- ・ 一旦停止後、開閉バーが開かない場合、インターホンにより係員がご案内しますので、窓を開け案内放送を確認してください。
- ・ 道路管理上やむを得ない場合、予告なく出入口を閉鎖することがあります。その場合は、最寄りのICをご利用願います。
- ・ スマートICでは、利用証明書の発行は出来ません。インターネットによるETC利用照会サービスをご利用下さい。また、未納金の納入などの業務は取り扱っていません。